

粗大ごみの戸別収集と指定ごみ袋の一部廃止・ごみ対策大転換!!

市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する議案が、今回の定例会に提出されていました。

最終日9月27日の本会議で私は、この条例改正は再検討すべきであると、**反対をしましたが賛成11人、反対8人の賛成多数で可決し成立しました。**市のごみ対策において、大転換が実施されるのです。

ここに、**同僚議員の反対討論**を掲載させていただきます。

▼可燃物のごみ袋が安く使える一方で、資源物と不燃物のごみ袋は、指定袋がなくなり家庭にある**透明・半透明の袋が使用できる。**

この改正では、全体のごみ搬出量が増加すると予想されます。

▼粗大ごみの戸別収集は大いに賛成できるが、ごみ袋の有料化は住民の受益者負担として、これまで通り継続して残り、ごみ分別・ごみ削減の使命感を市民に維持して頂くべきである。

▼改正されると分別したごみと不燃ごみは、**レジ袋などあらゆる袋を使用したごみが集積所に集まります。**ルールに詳しくない人や観光客は集積所のこの状態を見て、レジ袋のごみ出しは可能と思い頻繁に行くと予想されます。合併以来、**市のごみ集積所には指定ごみ袋でないと、ごみ出しは一切できなかったわけです。**

これでは守ってきた基準やルールを無くすことになり、ごみ対策の後退につながります。

▼レジ袋の有料化、プラごみ削減という時代の風潮をとらえ、市民の皆さんも指定ごみ袋3種類を残して購入することには、

何ら抵抗もなく買いたいとの声が大多数でありました。分別した**資源ごみ用と不燃ごみ用の指定ごみ袋を廃止することは、今後とも行うべきではないのです。**

市はこれまでの可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ**3種類の指定ごみ袋を、承認制度**でメーカーに造らせて販売してもらっても、市からの**費用負担は発生しない**わけですし、指定ごみ袋の種類と量が増えることは、メーカーが競争する上で、市には有利に働きます。

▼今回の条例改正において、**粗大ごみの戸別収集は、令和2年1月1日から施行する、また、指定ごみ袋の承認制度は、令和2年4月1日からと、施行日に4カ月の開きがあります。**ごみ対策の重要な規定が変わり、大きく転換が伴う条例の改正でありますので、**毎回ごみを搬出する市民の声や、ごみ集積所の現場の声**を十分聞いて再検証すべきであります。

その上で、急ぐ改正と慎重に検討が必要な改正は、施行日に合わせて別々に再度、議案提出を行っていただきたいと思っております。

以上の理由で反対討論といたします。



【令和2年1月1日から実施する**粗大ごみの戸別収集**と、令和2年4月1日から実施する**指定ごみ袋の承認制度**については、今後の「**広報しま**」において詳しくお知らせがあります。】

高齢者安全運転支援（誤発進防止装置）補助制度が始まる!

今回、一般会計補正予算の中で、

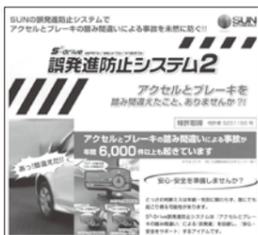
高齢者安全運転支援事業補助金330万円を追加する予算が認められました。

志摩市においては生活上の移動手段として、自動車が必要となり運転する高齢者が多くなっています。

そこで、市の高齢運転者の交通事故防止と

交通事故被害軽減を目的に、安全運転支援自動車の普及を図る必要があります、**急いで補正予算**で制度を開始する事業であります。

衝突被害軽減ブレーキ 及びペダル踏み間違い時 加速抑制装置を



搭載した自動車を新規購入した場合、または、自分の自動車にペダル踏み間違い時 加速抑制装置を後付けした場合に補助金が出ます。

この制度の

- 補助対象者は、市内に住所を有する**満70歳以上**の運転免許を保有している個人。
- 補助対象自動車は、11月1日以降に**新規購入される自家用車**と、11月1日以降に装置を**後付けする自家用車**。
- 補助金額は、
 - ◎装置搭載車を**新規購入した場合** **3万5千円**
 - ◎自家用車に装置を**後付けした場合** **2万円**
- 補助金が受けられるのは、**1人1台限り**で必要な書類を揃えて、2ヶ月以内に申請します。
- 補助の実施期間は、**令和元年11月1日から令和2年3月31日まで**です。

【制度の詳細なことは、市役所5階 地域防災室、または、各支所にお問い合わせください。】

平成30年度 市の収入未済額（税金・料金等の滞納分）

定例会9月議会で財政経営課より提出された「平成30年度決算・収入未済額集計表」をもとに収入未済額の合計を「各会計別」に集計し、年度別に表にしました。

その中で、**一般会計**については、**収入未済額6億1,825万円**の内訳も表にしました。

平成30年度の収入未済額は、全会計で**合計額が=15億7,295万円**となり、平成21年度の**30億7,352万円**と比較して**10年間で半減**しています。

滞納額である**収入未済額**（15億7,295万円）の内訳は、（平成30年度での未納分**4億3,262万円**+これまでの滞納繰越分**11億4,033万円**）になっています。

▼**収入未済額とは（税金・料金等の滞納分）**のことであります▼

収入未済額の年度別推移				
年度	一般会計	特別5会計	企業2会計	合計
H21	16億 8,788 万円	9億 3,014 万円	4億 5,550 万円	30億 7,352 万円
H22	15億 9,324 万円	9億 5,886 万円	4億 863 万円	29億 6,073 万円
H23	14億 4,974 万円	9億 6,126 万円	3億 9,158 万円	28億 258 万円
H24	13億 2,299 万円	9億 2,721 万円	3億 6,003 万円	26億 1,023 万円
H25	12億 463 万円	8億 5,324 万円	3億 5,072 万円	24億 859 万円
H26	10億 5,777 万円	7億 7,254 万円	2億 9,448 万円	21億 2,480 万円
H27	9億 3,400 万円	7億 2,000 万円	4億 1,445 万円	20億 6,845 万円
H28	7億 9,767 万円	6億 6,023 万円	3億 8,816 万円	18億 4,606 万円
H29	6億 7,260 万円	6億 3,563 万円	4億 1,650 万円	17億 2,473 万円
H30	6億 1,825 万円	5億 9,505 万円	3億 5,965 万円	15億 7,295 万円

一般会計の収入未済額の内訳		
市税	個人市民税	7,968 万円
	法人市民税	1,057 万円
	固定資産税	4億 2,894 万円
	軽自動車税	2,294 万円
	特別土地保有税	651 万円
市税以外の収入未済	老人ホーム入所負担金	38 万円
	保育所保護者負担金	283 万円
	土地建物貸付収入	45 万円
	空屋等緊急安全措置実費弁償金	274 万円
	河川占用料	2 万円
	公営住宅使用料	1,925 万円
	改良住宅使用料	559 万円
	駐車場使用料	0.3 万円
	幼稚園保育料	15 万円
	幼稚園預かり保育料	14 万円
	貸付福祉資金償還金	203 万円
給食費徴収金（学校分）	154 万円	
給食費徴収金（幼稚園分）	31 万円	
児童館等使用負担金	20 万円	
生活保護費返還金・徴収金等	3,361 万円	
その他雑入	36 万円	
市営住宅共益費	1 万円	
一般会計収入未済額合計		6億 1,825 万円